

古川支部 会員事業場 御中

公益社団法人 宮城労働基準協会 古川支部

支部長 木田 秀隆

(公印省略)

基準協会本部・支部からの電子配信に係る事業場内での情報共有体制見直しのお願について

日頃より、当支部の業務運営にあたり、格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
お陰様で、令和6年度中の支部行事やその他事業も計画通りに進捗しており、業績も順調に推移しておりますので、皆様方のご尽力に改めて感謝申し上げます。

さて、昨年来より皆様には、各事業場の代表者殿や連絡担当者殿のメールアドレスをご登録いただき、現時点で74%の事業場殿にご登録をいただいております。
大変ありがとうございます。

また、令和7年度からは宮城労働基準通信を全てデジタル配信（1事業場で最大6名まで配信可）とし、やむを得ず冊子受領を希望される場合は昨秋からの郵送料や印刷料高騰もあるため、恐縮ではありますが一定の実費を頂戴することとなりました。

つきましては、まだメールアドレスを未登録の場合には、この機会に是非、御登録をいただきますよう宜しくお願いいたします。

ここで、**古川支部よりのお願**がございます。

お陰様でメール配信率は前述のとおり74%と高まりましたが、一方で、協会本部や支部からの送信メールが各事業場内で受信後に情報共有されていないのではないかとのご指摘をいただいております。

具体例として、支部で開催している安全祈願祭や地区産業安全衛生大会等の開催案内が見過ごされ、締切期限を過ぎてからの問い合わせ等が数多く見受けられます。

タイムリーにお届けいたします「行事開催案内」や「法改正やそれに伴う講習会の案内」等が一部の方のメール着信にとどまり、経営者様等に共有されていないことも原因のようです。

大切なお知らせでございますので、今一度、各事業場内の情報共有ルートを再確認いただき、皆様に迅速に正しく伝わるよう、御対策を重ねてお願い申し上げます。

デジタル配信（1事業場で最大6名まで配信可）を活用いただき、より多くの方への情報共有が重要と考えております。

今後とも、当協会並びに古川支部へのご支援とご協力を何卒、宜しくお願い申し上げます。